

インターネット公売に關し重要と認められる事項

1 公売参加申込期間

令和8年1月9日（金）午後1時から令和8年1月23日（金）午後5時まで

2 公売保証金の提供方法

(1) クレジットカード

公売保証金の金額が100万円以下の場合は、クレジットカードによる方法のみとなります。

買受申込者等は、紀尾井町戦略研究所株式会社にクレジットカードの与信枠を提供することにより、紀尾井町戦略研究所株式会社と納付保証委託契約を締結する必要があります。

公売保証金の金額が100万円を超える場合は、クレジットカードによる公売保証金の提供はできないため、銀行振込みによって公売保証金を提供することとなります。

(2) 銀行振込み（納付の期限）

公売保証金の金額が100万円を超える場合は、銀行振込みによる方法のみとなります。

納付の期限 令和8年1月30日（金）午後2時

※ 公売保証金（買受代金）の振込先

金融機関	北洋銀行 本店営業部
預金の種類	普通預金
口座番号	1085067
口座名義人	さっぽろこくぜいとうくじょう 札幌国税局公売用

【留意事項】

- 振込人の氏名（名称）の前に、その売却区分番号を必ず記載してください。
- 振込手数料は、振込人の負担となります。

3 最高価申込者の決定の日時及び場所

令和8年2月9日（月）午前10時 札幌国税局

4 売却決定の日時及び場所

・動産	令和8年2月9日（月）	午前11時	札幌国税局
・不動産以外の不動産等	令和8年2月16日（月）	午前10時	札幌国税局
・不動産	令和8年2月27日（金）	午前10時	札幌国税局

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。

5 インターネット公売の参加制限を受ける者

(1) 滞納者

ただし、自己の滞納により公売される公売財産以外の公売財産については制限されません。

(2) 国税徴収法第108条第1項の規定により税務署長等から公売の参加を制限されている者（過去2

- 年間、インターネット公売で買受代金を納付しなかったことがある者など)
- (3) 国税庁、国税局又は税務署に勤務する職員及び国税庁が競り売り人として選任した官公庁オークションサイトの運営業者
- (4) 本ガイドライン及び紀尾井町戦略研究所株式会社のK S I 官公庁オークションに関する規約の内容を承諾せず、順守できない者
- (5) 農地など買受人に一定の資格や要件を必要とする場合、その資格などを有していない者
- (6) 制限行為能力者
ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。
- (7) 公売の手続に関する日本語を理解することができない者
ただし、その代理人が公売の手続に関する日本語を理解できる場合を除きます。
- (8) 住所又は所在地、連絡先がいずれも日本国内にない者
ただし、その代理人の住所又は所在地、連絡先が日本国内にある場合を除きます。

6 公売参加申込みに必要な書類の提出

- (1) 提出先
札幌国税局 徴収部 特別整理第一部門（公売担当）
- (2) 提出期限
令和8年1月30日（金）午後5時（必着）
- イ 不動産の買受申込みをする場合
・陳述書等
- ロ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書（公売保証金の提供方法が銀行振込みの場合のみ）
- ハ 公売保証金の充当申出書（公売保証金の提供方法が銀行振込みの場合のみ）
- ニ 個人である買受申込者本人が手続を行う場合
・本人確認のために提出する書類はありません。
- ホ 法人である買受申込者が法人代表者に手続をさせる場合
・買受申込者である法人の所在確認及び法人代表者の資格を証明できる商業登記簿に係る登記事項証明書などの書類
- ヘ 買受申込者が代理人に手続をさせる場合（上記ホは含みません。）
・委任状
　買受申込者が制限行為能力者の場合は、親権者などの代理人の同意書
- ト 共同買受申込みをする場合
・共同買受申込代表者の届出書（共同買受申込者が6名以上の場合は、共同買受申込代表者の届出書別紙）を併せて提出する必要があります。
・共同買受申込代表者に対する共同買受申込者全員からの委任状

7 参加規約への同意

「国税関係インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。